

7-6. 『給与メニュー』『単独年調メニュー』 — データ入力

1) 個人別入力

1) - 1. 属性入力

年末調整を行うのに必要な属性情報（税表区分など）を入力します。

- ・「同時年末調整」の場合

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「2.個人別入力・属性」

- ・「単独年末調整」の場合

『給与計算』⇒『単独年調メニュー』－「2.個人別入力・属性」

(1) 「給与基本」画面

PROSRV お客様番号：A084 使用者：給与0
前日ログイン日時：2020/09/07 08:55:09

個人設定 印刷 ログアウト

給与基本 振込口座 制御 フリーコード 年末調整 発令優先 コメント 固定 変動 勤怠 変動指定 業務共通

社員検索

給与会社 001 三菱総研DCS株式会社 処理種別 給与 支給年月日 2020/07/20

社員番号 A0000001 所属 9000023000 営業部3課 入社年月日 1992/04/09

漢字氏名 青木 俊夫 カナ氏名 アキトオ 在職区分 在職 退職年月日

上記ヘッダ情報の更新タイミングについて

2018/06/20給与処理結果を表示しています。変更する項目のみ入力（半角）して下さい。

給与基本情報

1	月日給区分	0 月給者		
2	雇用形態	0 正社員		
2	税表区分	A 甲欄・機械計算使用		
	税率指定	00		
	寡婦	0 非該当		3
	勤労学生	0 非該当		
4	市区町村（徴収）	141003	ヨハマ	クリア <input type="checkbox"/>
4	市区町村（現在）	141003	ヨハマ	クリア <input type="checkbox"/>
	地方税用個人番号	0000000001		クリア <input type="checkbox"/>
	健康保険徴収区分	1 自動徴収（本人～74歳）		
	介護保険徴収区分	1 自動徴収（本人40～64歳）		
	厚生年金徴収区分	1 自動徴収（本人～69歳）		
	基金掛金加算区分	0 加算あり		
	雇用保険徴収区分	1 加入者（一般）【旧：高齢者免除あり】		
	労災保険徴収区分	1 適用者		
5	土業区分	0 対象外		
6	所得金額調整控除区分	0 自動判定（本人情報・家族情報）		

① 雇用形態

「法定調書合計表（転記用）」の「源泉徴収票を提出するもの」において、「1：役員」と登録した方を「役員」としてカウントします。「役員」としてカウントしたい方は、「1：役員」の入力をお願いします。

② 税表区分

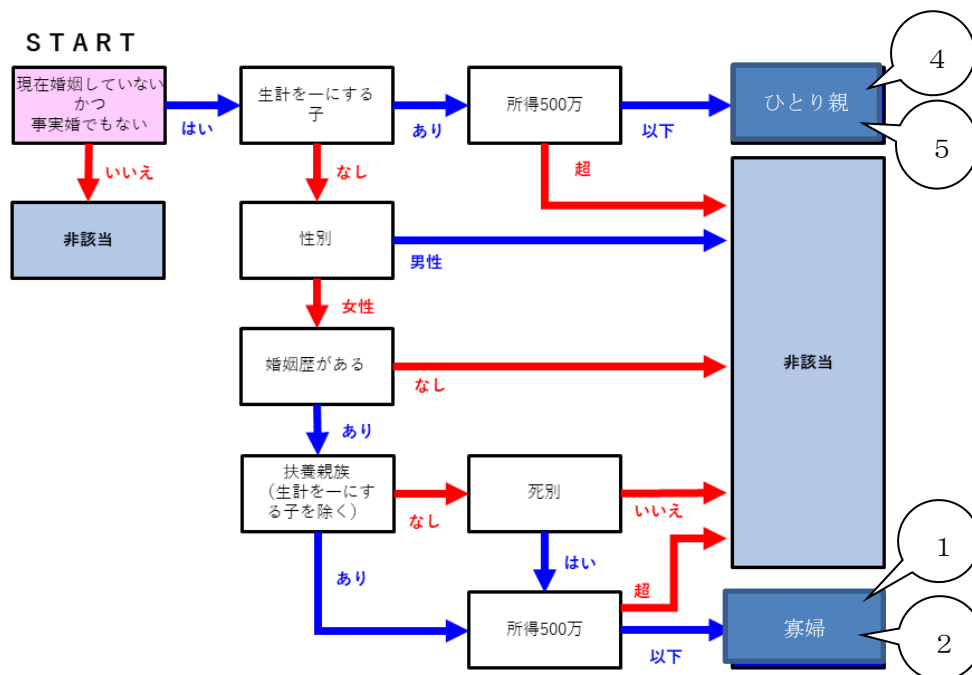
甲欄者（A，B，Cのいずれか）の登録をしている方を、年末調整処理の対象者として判断します。甲欄者以外で年末調整「区分」（『給与メニュー』－「2．個人別入力・属性」「年末調整」）にて「2：年調指示」を登録した場合は年末調整計算を行います。

乙欄者（D，Eのいずれか）の登録をしている方は、『給与支払報告書』の摘要欄に「普通徴収：他特徴」と自動的に表示します。

③寡婦・ひとり親

コード	登録状態	年末調整時のチェック後
0	非該当	(チェック無し)
1	寡婦 (毎月の所得税計算に反映する)	所得要件の500万円を超えたら自動的に「0：非該当」として、 超えていなかったら「一般の寡婦」として年末調整を行います。
2	寡婦 (毎月の所得税計算に反映しない)	所得要件の500万円を超えたら自動的に「0：非該当」として、 超えていなかったら「一般の寡婦」として年末調整を行います。
3	【使用不可】 旧・特別の寡婦	(使用不可)
4	ひとり親 (毎月の所得税計算に反映する)	所得要件の500万円を超えたら自動的に「0：非該当」として、 超えていなかったら「ひとり親」として年末調整を行います。
5	ひとり親 (毎月の所得税計算に反映しない)	所得要件の500万円を超えたら自動的に「0：非該当」として、 超えていなかったら「ひとり親」として年末調整を行います。
6	寡婦 (住民税のみ該当)	所得税の扶養控除はないが、住民税の扶養控除が受けられる寡婦の方
7	ひとり親 (住民税のみ該当)	所得税の扶養控除はないが、住民税の扶養控除が受けられるひとり親の方

寡婦・ひとり親に該当する場合は、以下のフローを参照して「1」、「2」、「4」、「5」のいずれかをご登録ください。（「3」は2020年より【使用不可】）
また、年末調整処理時に、一般の寡婦またはひとり親の所得要件のチェックをおこない、非該当になった場合も、登録しているコードの変更はいたしません。
再年末調整の処理時は、年末調整処理結果の訂正入力となりますので所得要件等のチェック後の値に変更しています。



※当フローチャートの①、②、④、⑤は、画面に登録いただくコードを指しています。

また、所得が58万円を超え、所得税上の扶養親族とはならないが、退職所得を除く所得が58万円以下で、住民税上の扶養親族となる方がいることで寡婦・ひとり親に該当する方は、「6」、「7」をご登録ください。

(所得税の計算には影響はないが、住民税の計算対象となる)

④市区町村（現在）

現住所（翌年1月1日現在の住民票住所）の市区町村コードを登録します。『給与支払報告書』作成時に使用しますので、正しいコードをご登録ください。

なお、一部の政令指定都市では、実際に住んでいる区ではなく、事業主として住民税を納める自治体を指定する場合があります。

例) 事業主として横浜市神奈川区に住民税を納める→ 横浜市に住所のある従業員はどちらの区に住んでいても「横浜市神奈川区」と登録する。

※eLTAXをご利用のお客様は、「市区町村（現在）」の登録がないと電子申告時にエラーになりますのでご登録が必要です。

未入力の場合、仮処理にてエラーメッセージが表示されますので、

1 2月年末調整仮処理結果で正しく登録されていることを確認してください。

非居住者など源泉徴収票のe-Taxデータは作成するが、給与支払報告書のeLTAXデータは作成しない場合には、「999999」と登録すると、eLTAXデータの作成対象となりません。

年の途中での年末調整を実施した方で、eLTAXデータの作成対象外としたい場合は、年末調整処理までに「999999」に変更してください。

※紙の『給与支払報告書』をご利用いただく場合は「999999」と登録いただいた場合でも対象者として出力されます。

※「市区町村（徴収）」は、住民税の納付先市区町村のため変更不要です。

<市区町村コード（現在）確認方法>

「住所・市区町村コード 変更確認リスト」（『給与計算』⇒『給与メニュー』－「4.内容確認」－「チェックリスト出力」）にて、以下の確認をすることができます。

- ・「漢字住所」（『人事』－「住所情報」）
- ・「市区町村コード（現在）」（『給与』－「給与基本情報」）

内容を確認し、「市区町村コード（現在）」を変更する必要がある方は、「市区町村コード（現在）」を変更してください。

『給与計算』⇒「給与」－「チェックリスト出力」

お客番号: A085 使用者: 給与0
前日ログイン日時: 2021/08/10 18:40:20

給与会社: 001 三菱総研DCS 処理種別: 給与 支給年月日: 2021/05/20

チェックリスト出力

※出力対象は全件のみ

新規登録一覧	<input type="checkbox"/>	固定金額チェックリスト	<input type="checkbox"/>	001 固定支給分
退職登録一覧	<input type="checkbox"/>	変動金額チェックリスト	<input type="checkbox"/>	004 変動支給分
住所(差分)チェックリスト	<input type="checkbox"/>	勤怠チェックリスト	<input type="checkbox"/>	006 勤怠項目
発令(差分)チェックリスト	<input type="checkbox"/>	変動指定チェックリスト	<input type="checkbox"/>	001 変動指定
属性チェックリスト(基本)	<input type="checkbox"/>	業務共通チェックリスト	<input type="checkbox"/>	001 業務共通
属性チェックリスト(振込口座)	<input type="checkbox"/>	トータルチェックリスト(属性)	<input type="checkbox"/>	PDFファイル(*.pdf)
属性チェックリスト(制御)	<input type="checkbox"/>	トータルチェックリスト(金額)	<input type="checkbox"/>	PDFファイル(*.pdf)
属性チェックリスト(フリーコード)	<input type="checkbox"/>	住所・市区町村コード 変更確認リスト	<input checked="" type="checkbox"/>	2021年(yyyy) ※下記出力条件は適用されません
属性チェックリスト(年末調整)	<input type="checkbox"/>			
属性チェックリスト(発令優先)	<input type="checkbox"/>			
コメントチェックリスト	<input type="checkbox"/>			
特別徴収義務者指定番号チェックリスト	<input type="checkbox"/>			
扶養家族等情報チェックリスト	<input type="checkbox"/>			

出力条件

出力対象: 全件 更新日時指定以降 更新日時: 2021/08/11 00時00分

表示順: 1 社員番号順

対象者検索

ダウンロードチェックリスト一覧

ステータス	出力対象	作成開始日時	作成完了日時	ダウンロード	メッセージ
<input type="checkbox"/> 正常終了	住所・市区町村コード 変更確認リスト	2021/08/11 09:56:50	2021/08/11 09:56:50	住所・市区町村コード変更確認リスト.xlsx	正常終了しました。

作成 削除 再読込

- ① 「住所・市区町村コード 変更確認リスト」に☑します。
- ② 「作成」ボタンを押下し、「正常終了」するまで「再読込」ボタンを押下します。
- ③ 「住所・市区町村コード 変更確認リスト.xlsx」を確認してください。

※ 「市区町村コード（現在）」を変更した場合は、必ず仮処理を実施してから、「住所・市区町村コード 変更確認リスト」を出力してください。

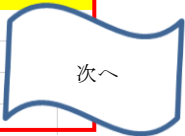
※ 賞与同時年調処理・単独年末調整処理ご利用のお客様は、賞与／単独年調画面に「住所・市区町村コード変更確認リスト」がありませんので、給与画面より出力ください。

※ eLTAX（電子申請）ご利用の場合の政令指定都市の「市区町村コード（現在）」は、提出先の市区町村コードのままで問題ありません。

（例）eLTAX（電子申請）ご利用の場合、横浜市の市区町村コード（現在）は一律で「141003 ヨコハマシ」です。横浜市磯子区にお住まいの従業員に「141003 ヨコハマシ」と登録すると、予測値は「141071 イソゴク」のため、不一致で「住所・市区町村コード変更確認リスト」に表示されますが、「141003 ヨコハマシ」のままで問題ありません。

<「住所・市区町村コード 変更確認リスト.xlsx」の見方>

	A	B	C	D	E	F	G	H	I (C)	J	K
1	お客様	給与会	氏名	区分	支給年月	処理種別	処理種別	社員番号	市区町村コード_現在 (予測値1)	市区町村名 (予測値1)	市区町村コード
2	A	B		C	D	E	F	G	P		
3	A085	001	立花 ハジメ	PAY001				A0000002	131091	シナガワ	
4	A085	001	吉澤 はじめ	PAY001				A0000003	131091	シナガワ	
5	A085	001	富樫 春夫	PAY001				A0000007	131091	※	シナガワ
6	A085	001	砂原 良徳	PAY001				A0000012	131113	材効	
7	A085	001	近藤 等則	PAY001				A0000016	131113	材効	
8	A085	001	上原 ひろみ	PAY001				A0000020	131113	材効	
9	A085	001	半野 喜雄	PAY001				A0000024	131113	材効	



M	N	O	P	Q	R	S
市区町村コード_現在 (登録値)	市区町村名_現在 (登録値)	郵便番号 (現住所)	漢字住所 (現住所)	郵便番号 (住民票)	漢字住所 (住民票)	退職日
141003	ヨコハマ	2300011	神奈川県横浜市鶴見区市場西	1420061	東京都品川区小山台1-1-1	
131130	シブヤク	2300026	神奈川県横浜市鶴見区市場富	1420041	東京都品川区戸越1-1-1	
131130	シブヤク	1410033	東京都品川区西品川1-1-3			
131130	シブヤク	1450061	東京都大田区石川町1-1-1			2012/05/01
131130	シブヤク (A)	1430012	東京都大田区大森東1-1-1			
131130	シブヤク	1440052	東京都大田区蒲田1-1-1			
131130	シブヤク	1450062	東京都大田区北千束1-1-1			

- ・ ① 給与基本情報（『給与計算』－「給与」）に登録されている「市区町村コード（現在）」（最新計算処理結果（仮処理含む））
- ・ ② 住所情報（『人事管理』－「人事」）に登録されている翌年1月1日時点の住所
- ・ ③ ②の郵便番号を元に取得した「市区町村コード_現在（予測値）」

①と③とを比較し、差異のある方（空白の方も含む）のリストを出力します。

内容を確認し、「市区町村コード（現在）」を変更してください。

ただし、政令指定都市の場合、提出先が区ではなく市であるため、「市区町村コード（現在）」に市、区どちらのコードが登録されていたとしても、DCSにて電子申告データ(eLTAX)のみ自動で市のコードへ付け替えいたします。

⇒「住所・市区町村コード 変更確認リスト」は、給与基本情報の外部取込レイアウトになっているため、そのまま「市区町村コード_現在（予測値1）」を「市区町村コード（現在）」に外部取込（次頁（※）外部取込手順 参照）することができます。

または、給与基本情報（『給与計算』－「給与」）画面にて直接変更してください。

（例） ① 「市区町村コード（現在）」に、131130 シブヤク（渋谷区）が登録

② 住所に、品川区の住所が登録

⇒正しい「市区町村コード（現在）」が131091 シナガワク（品川区）の場合、「住所・市区町村コード 変更確認リスト」をそのまま外部取込（次頁（※）外部取込手順 参照）するか、給与基本情報（『給与計算』－「給与」）画面にて直接変更してください。

（詳細は『給与計算手引書・操作編』－「1 2. 住所・市区町村コード変更確認リストの確認と市区町村コードの取込方法」参照）

(※) 外部取込手順



①取得ファイル設定

「追加」ボタンを押下して以下のように設定し、「更新」ボタンを押下します。

『給与計算』⇒「給与」－「取得ファイル設定」

- ・「取得ファイル定義 ID」、「定義名」・・・任意の ID, 定義名を設定
- ・「取得レイアウト」・・・「PAY001 給与基本情報」を選択
- ・「取得方法」・・・「更新追加」を選択
- ・「ファイル形式」・・・「MS Excel ファイル」を選択
- ・「ヘッダ」・・・「有」にチェック
- ・「0(ゼロ)とブランクの扱い」・・・「0(ゼロ)は反映、ブランクは無視」を選択
- ・「読込開始位置」・・・「2」行目以降を設定

②ファイル取込指示

「住所・市区町村コード 変更確認リスト」を①で設定した定義で取込ます。

※詳細な操作方法は、『人事メニュー』と同じとなりますので、「7-5. 『人事メニュー』
2) 外部取込」をご参照ください。

⑤士業区分

従業員が給与としての支払を受けている士業者（弁護士・司法書士・税理士など）の場合、「1：対象」を登録してください。「1：対象」の場合は、課税対象額累計が250万超のとき、税務署提出者と判断します。

⑥所得金額調整控除区分

『人事メニュー』「家族情報」画面にて、家族情報を登録している場合は、登録不要です。（他社人事システムなどで家族情報を管理している場合などに登録が必要です。）

(2) 「年末調整」画面

お客様番号：A084 使用者：ボックス
前回ログイン日時：2018/08/01 15:56:46

メニュー(給与)・支給日選択処理・年末調整情報登録

給与と基本 振込口座 制御 フリーコード **年末調整** 発令優先 コメント 固定 変動 動怠 変動指定 業務共通

社員検索

給与会社 001 三菱総研DCS株式会社 処理種別 給与 支給年月日 2018/12/20

社員番号 A0000001 所属 所属 漢字氏名 青木 俊夫 カナ氏名 アキ シュン 在職区分 在職 入社年月日 1992/04/09 退職年月日

上記ヘッダ情報の更新タイミングについて

2016/01/20給与処理結果を表示しています。変更する項目のみ入力(半角)して下さい。

年末調整

災害者	0 非該当		
外国人	0 非該当		
年調区分	0 年調対象者		
死亡年月日		(yyyy/mm/dd)	クリア
普通徴収希望	0 希望しない		
摘要欄 1	花園商事 東京都品川区 1-1-1	(全角)	クリア
摘要欄 2		(全角)	クリア

住宅借入金控除

住宅借入金等特別控除額		(半角)	
居住開始年月日	1995/04/01	(yyyy/mm/dd)	クリア
適用区分	1 住		
住宅借入金等年末残高		(半角)	
居住開始年月日 2		(yyyy/mm/dd)	クリア
適用区分 2	0 適用なし		
住宅借入金等年末残高 2		(半角)	

取消 削除 更新

・年末調整

① 災害者・外国人

「災害者」・「外国人」に「1：該当」と登録のある場合、『源泉徴収票』等の「災害者」欄、「外国人」欄に「*」を表示します。

② 年調区分

甲欄者の方であらかじめ年調者に該当しない(11月退職者で12月に退職登録をする等)とわかっている場合などは「1：非年調者」をご登録ください。

また、甲欄以外の方で年末調整を行いたい場合は「2：年調指示」をご登録すると、甲欄者として年末調整を行います。

※ 「1：非年調者」「2：年調指示」がある場合には、「税表区分」より優先します。

※ 登録いただいたデータは、次処理に引継いたしませんので、「1：非年調者」「2：年調指示」にしたい場合は年末調整時に再度入力してください。

③ 死亡年月日

「死亡年月日」を登録すると、『源泉徴収票』等の「死亡退職」欄に「*」を表示します。

④ 普通徴収希望

「0 希望しない」以外を登録すると、『給与支払報告書』の摘要欄に以下のように表示をします。また、「普通徴収切替理由書（兼仕切紙）」に選択した理由ごとに人数をカウントします。

コード	普通徴収とする理由	摘要欄への表示
0 希望しない	(特別徴収者)	(表示しない)
1 普通徴収：その他	普通徴収希望（その他）	普通徴収希望
2 普通徴収：2名以下	総受給者数（専従者・乙欄・退職者等を除いた合計）が2名以下	普通徴収：2名以下
3 普通徴収：他特徴	他の事業所で特別徴収（乙欄該当者など）	普通徴収：他特徴
4 普通徴収：少額	給与が少なく税額が引ききれない	普通徴収：少額
5 普通徴収：不定期	給与の支払いが不定期（例：給与の支払いが毎月でない）	普通徴収：不定期
6 普通徴収：専従者	専業専従者（個人事業主のみ対象）	普通徴収：専従者
7 普通徴収：退職等	退職者又は5月末日までの退職予定者・休職者	普通徴収：退職等

※「0 希望しない」の場合、税表区分が乙欄は「3 普通徴収：他特徴」、退職者は「7 普通徴収：退職等」としてDCSにて自動的に判断します。税表区分が乙欄の場合、上記1～7を選択した場合は選択したものになります。退職者の場合、上記1～7を選択しても「7 普通徴収：退職等」になります。なお、税表区分が乙欄、かつ退職者の場合は、「7 普通徴収：退職等」になります。

★年末調整事務サービス(北海道) ☆Web 年末調整事務サービス(北海道)ご利用のお客様
税表区分が「乙欄」と退職者以外は、「普通徴収希望」欄は、お客様でのご入力が必要です。

⑤ 摘要欄 1, 摘要欄 2 (全角 35 文字× 2 行)

『人事メニュー』－「摘要欄追加」に入力された内容を引継ぎ、『源泉徴収票』等の摘要欄に表示します。表示された内容より、優先させて表示させたい内容がある場合は登録をしてください。

※ 登録いただいたデータは、次処理に引継いたしませんので、来年以降も必要があれば年末調整時に再度入力してください。

『源泉徴収票』等の摘要欄の表示について (全 5 行)

1～2 行目： 摘要欄 1 + 摘要欄 2 +

「支払 XXXXXXXXX 社保 XXXXXXXXX 源泉 XXXXXXXXX を含む」

(「業務共通」画面の「(508)中途入社課税累計、(509)中途入社社保累、(510)中途入社税金累計」に金額登録があった場合、表示されます)

3～5 行目： 家族情報を次の順にて表示

[配偶者]

- ・ 障害者控除のみを受ける同一生計配偶者
- ・ 退職手当等を有する配偶者

[配偶者以外の扶養親族]

- ・ 所得金額調整控除のみ受けた他の所得者が控除を受ける扶養親族
(1 名のみ表示し 2 人目以降は表示しない)
- ・ 5 人目以降の控除対象扶養親族
- ・ 5 人目以降の 16 歳未満の扶養親族
- ・ 退職手当等を有する扶養親族

< 補足 >

- ・ 『給与支払報告書』(eLTAX) の摘要欄は、④「普通徴収希望とする理由」も表示
- ・ 紙の『源泉徴収票』等の摘要欄 3～5 行目は、54 文字× 3 行= 162 行が上限のため、以降の家族情報は表示されないが、以下メッセージが表示される
W219: 源泉徴収票「摘要」に印刷する親族が欄内に収まらなかったため印刷が途切れています。
- ・ 電子申告用データ (e-Tax/eLTAX) の摘要欄は 65 文字が上限のため、以降は設定されない

★年末調整事務サービス(北海道) ☆Web 年末調整事務サービス(北海道)ご利用のお客様
摘要欄データは、「摘要欄 1」「摘要欄 2」(『給与メニュー』－「2. 個人別入力・属性」
「年末調整」) のデータを納品していますので、修正がある場合は「摘要欄 1」「摘要欄 2」
を修正してください。「摘要欄追加」画面 (『人事メニュー』) は使用しません。

・住宅借入金控除

⑥ 住宅借入金等特別控除額

従業員様が提出された「住宅借入金等特別控除申告書」の「住宅借入金等特別控除額」欄の金額をご入力ください。

- * 「住宅借入金等特別控除額」の限度額チェックは行いません。
- * 初年度の場合は年末調整ではなく確定申告にて還付を受けます。
- * 翌年1月給与処理時に年調時のデータが表示されていますが、自動でクリアされるため、「0」入力は不要です。
- * 当項目「住宅借入金等特別控除額」に登録がない場合、以下の「居住開始年月日」等は『源泉徴収票』等に印字されません。

< 給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書 > (部分) (この申告書は一例です)

平成 年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 給与の支払者受付印
(この申告書は、年間所得の見積額が3,000万円を超える方は提出できません。)

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

給与の支払者の名称(氏名)				(フリガナ) あなたの氏名	世帯主の氏名及びあなたとの関係()
給与の支払者の所在地(住所)				あばたの住所又は居所	④
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 ⑤ 200万円	新築又は購入に係る借入金等の計算 (A)住宅のみ (E)土地等のみ (C)住宅及び土地等			増改築等に係る借入金等の計算	
	新築又は購入に係る借入金等の年末残高	円	円	円	増改築等に係る借入金等の年末残高
	家屋又は土地等の取得対価の額	円	円	円	増改築等の費用の額
	家屋の総床面積又は土地等の総面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合	㎡	㎡	%	増改築等の費用の額のうち居住用部分の費用の額を占める割合
	取得対価の額に係る借入金等の年末残高(①と②の少ない方)	円	円	円	増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(③と④の少ない方)
	借入金等の年末残高(⑤×⑥)	円	円	円	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高(⑤×⑥)
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高(⑤+⑥)	円	円	円	年間所得の見積額
	⑦	円	円	円	備考
	計	円	円	円	連帯債務による住宅借入金等の年末残高
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額	円	円	円	住宅資金の贈与の特例を受けた金額

注1) ⑤欄の③の記入に当たっては、表面の「⑧欄の③の記入について」をお読みください。
 注2) 特定増改築等住宅借入金等特別控除を受けない方は、⑤欄及び⑥欄の記入の必要はありません。

⑦ 居住開始年月日

『源泉徴収票』等の「居住開始年月日」に表示します。

- * 住宅借入金等特別控除額に登録がなければ印字されないのので、適用期間終了時にクリアする必要はありません。

⑧適用区分

「住宅借入金等特別控除額」に登録がある場合、『源泉徴収票』等の「住宅借入金等特別控除区分」に、以下のように表示します。

<適用区分の登録方法>

以下①②に該当する項目を「住宅借入金等特別控除申告書」より確認し、適用区分を登録してください。

①居住開始年月日欄に「(特定)」または「(特別特定)」または「(特例特別特例)」

②欄外の「(〇〇××年中居住者)」の後ろに「・〇〇〇〇用」

※旧書式の場合、欄外上部にも適用の内容が記載されています

<給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書 > (下部分) (この申告書は一例です)

居住開始が平成30年12月31日以前

居住開始が平成31年01月01日以後

居住開始が令和04年01月01日以後

居住開始が令和05年01月01日以後

適用 区分	適用	① 居住開始年月日	②	源泉徴収票 の表示
0	適用なし	—	—	住
1	一般の住宅借入金等特別控除 (増改築を含む)	—	無し	住
2	特定増改築等住宅借入金等特別控除	—	特定増改築等住宅借入金等特別控除用	増
3	認定長期優良住宅新築等特別税額控除	—	認定住宅用 or 長期優良住宅用	認
4	東日本大震災による住宅の再取得等に係わる住宅借入金等特別控除の特例	—	震災再取得等用	震
A	一般の住宅借入金等特別特定控除(増改築を含む)の適用があり、特定取得に該当する	(特定)	無し	住特
B	特定増改築等住宅借入金等特別特定控除の適用があり、特定取得に該当する	(特定)	特定増改築等住宅借入金等特別控除用	増特
C	認定長期優良住宅新築等特別税額特定控除の適用があり、特定取得に該当する	(特定)	認定住宅用 or 長期優良住宅用	認特
D	一般の住宅借入金等特別特定控除(増改築を含む)の適用があり、特別特定取得に該当する	(特別特定)	無し	住特特
E	認定長期優良住宅新築等特別税額特定控除の適用があり、特別特定取得に該当する	(特別特定)	認定住宅用 or 長期優良住宅用	認特特
F	東日本大震災による住宅の再取得等に係わる住宅借入金等特別控除の特例の適用があり、特別特定取得に該当する	(特別特定)	震災再取得等用	震特特
G	一般の住宅借入金等特別特定控除(増改築を含む)の適用があり、特例特別特例取得に該当する	(特例特別特例)	無し	住特特特
H	認定長期優良住宅新築等特別税額特定控除の適用があり、特例特別特例取得に該当する	(特例特別特例)	認定住宅用 or 長期優良住宅用	認特特特
I	東日本大震災による住宅の再取得等に係わる住宅借入金等特別控除の特例の適用があり、特例特別特例取得に該当する	(特例特別特例)	震災再取得等用	震特特特
J	一般の住宅借入金等特別控除の場合(増改築等を含む)で住宅が特例居住用家屋に該当する	—	特例居住用家屋用	住特家
K	認定住宅等の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合で住宅が特例認定住宅等に該当する	—	認定住宅等 (特例認定住宅等)用	認特家
L	震災再取得等の適用を選択した場合で住宅が特例居住用家屋に該当する	—	震災再取得等 (特例居住用家屋)用	震特家

- * 特定取得 (特定) : 「住宅の取得等の対価の額又は費用の額に含まれる消費税額等が、8%または10%の税率により課されるべき消費税額等である場合におけるその住宅の取得等。
- * 特別特定取得 (特別特定) : 「住宅の取得等の対価の額又は費用の額に含まれる消費税額等が、10%の税率により課されるべき消費税額等である場合におけるその住宅の取得等。
- * 特例取得 (特別特定) : 特別特定取得に係る契約が①居住用家屋の新築又は認定住宅の新築の場合は令和2年9月30日までの期間、②新築住宅・中古住宅の購入の場合は令和2年11月30日までの期間に締結されているもの。
- * 特別特例取得 (特別特定) : 特別特定取得に係る契約が①居住用家屋の新築又は認定住宅の新築の場合は令和2年10月1日から令和3年9月30日までの期間、②新築住宅・中古住宅の購入の場合は令和2年12月1日から令和3年11月30日までの期間に締結されているもの。
- * 特例特別特例取得 (特例特別特例) : 特別特例取得に該当する場合で、床面積が40平方メートル以上50平方メートル未満の住宅の取得等。

⑨住宅借入金等年末残高

『源泉徴収票』等の「住宅借入金等年末残高」に表示します。

適用区分の値が「2：増」（特定増改築等住宅借入金等特別控除）「4：震」（東日本大震災による住宅の再取得等に係わる住宅借入金等特別控除の特例）の場合、または2以上（※）の適用を受けた場合は必須入力です。

※2以上の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用に該当する例

- ・ 証明事項の居住開始年月日が2段書きされ、一方に（特定）と記載されている場合
- ・ 証明事項の居住開始年月日に異なる2つの年の日付が記載されている場合 など

* 翌年1月給与処理時に年調時のデータが表示されていますが、自動でクリアされるため、「0」入力は不要です。

1) - 2. 金額入力

年末調整に必要な累計の調整、各種保険料等を入力します。

・「同時年末調整」の場合

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「3.個人別入力・金額」

PROSRV お客様番号: A084 使用者: ホック0
前回ログイン日時: 2018/08/01 14:17:16 個人設定 印刷 ログアウト

メニュー(給与)

給与会社: 001 三菱総研DCS株式会社

給与計算 給与 賞与 差額 社会保険 地方税 再年調

入力状況 支給年月日: 2016年01月20日(本処理) オペレーション日2016/01/12 14:39:54のデータが反映されました。

1. 作業開始	2. 個人別入力・属性	3. 個人別入力・金額	4. 内容確認	5. 設定
支給日登録	給与基本情報	固定金額	チェックリスト出力	入力画面設計
一律コメント情報	振込口座情報	変動金額	計算指示	結果画面設計
特徴義務者登録	制御情報	勤怠	結果メッセージ	
取込ファイル設定	フリーコード情報	変動指定	計算結果情報	
ファイル取込指示	年末調整情報	業務共通	支給明細情報	
	発令優先情報		源泉徴収票(月次退職)	
	コメント情報		源泉徴収票(年末調整)	
			項目対比	

・「単独年末調整」の場合

『給与計算』⇒『単独年調メニュー』－「3.個人別入力・金額」

PROSRV お客様番号: A084 使用者: ホック0
前回ログイン日時: 2018/08/01 14:17:16 個人設定 印刷 ログアウト

メニュー(単独年調)

給与会社: 002 株式会社シーサイド

給与計算 給与 賞与 差額 私学共済 地方税 単独年調 再年調

入力状況 支給年月日: 2015年12月28日(本処理) オペレーション日2015/12/12 16:26:35のデータが反映されました。

1. 作業開始	2. 個人別入力・属性	3. 個人別入力・金額	4. 内容確認
支給日登録	給与基本情報	変動指定	チェックリスト出力
一律コメント情報	振込口座情報	業務共通	計算指示
特徴義務者登録	制御情報		結果メッセージ
取込ファイル設定	フリーコード情報		支給明細情報
ファイル取込指示	年末調整情報		源泉徴収票(年末調整)
	発令優先情報		
	コメント情報		

(3) 「変動指定」

PRCSRV お客様番号: A084 使用者: ホックO 個人設定 印刷 ログアウト
 前回ログイン日時: 2018/08/01 15:56:46

メニュー(給与)・支給日選択処理・変動指定登録

給与と基本 振込口座 制御 フリーコード 年末調整 発令優先 コメント 固定 変動 勤怠 **変動指定** 業務共通

社員検索

給与会社	001 三菱総研DCS株式会社	処理種別	給与	支給年月日	2018/12/20
社員番号	A0000001	所属		入社年月日	1992/04/09
漢字氏名	青木 俊夫	カナ氏名	A木 トオ	退職年月日	

上記ヘッダ情報の更新タイミングについて [?](#)

定義ID 変更する項目のみ入力(半角)して下さい。

カテゴリ名

項目番号	項目名称	今回支給	項目番号	項目名称	今回支給
521	総支給額累計・調整	<input type="text"/>	534	介護保険会社・調整	<input type="text"/>
522	課税対象額累計・調整	<input type="text"/>	535	厚生年金・調整	<input type="text"/>
523	社会保険料累計・調整	<input type="text"/>	536	厚生年金会社・調整	<input type="text"/>
524	所得税累計・調整	<input type="text"/>	539	住民税・調整	<input type="text"/>
525	賞与・健保徴収区分	<input type="text"/>	540	所得税・調整	<input type="text"/>
526	賞与・介護徴収区分	<input type="text"/>	541	雇用保険・調整	<input type="text"/>
527	賞与・厚生徴収区分	<input type="text"/>	542	雇用保険会社・調整	<input type="text"/>
528	賞与・基金徴収区分	<input type="text"/>	543	児童手当拠出金・調整	<input type="text"/>
531	健康保険・調整	<input type="text"/>	544	労災保険・調整	<input type="text"/>
532	健康保険会社・調整	<input type="text"/>	545	標準賞与計健保・調整	<input type="text"/>
533	介護保険・調整	<input type="text"/>	546	標準賞与計厚年・調整	<input type="text"/>

- (521) 総支給額累計・調整
- (522) 課税対象額累計・調整
- (523) 社会保険料累計・調整
- (524) 所得税累計・調整

DCS の計算処理以外で支給もしくは控除した場合に、該当する調整項目にそれぞれご登録ください。また、各累計額の調整欄は直前の処理までの累計額に対する加減算にてご登録ください。(マイナス入力も可能)

例：以下のようにDCSの給与処理とは別に支払った場合、(521)～(524)の登録方法

【支給】	【控除】	【差引支給額】
基本給 200,000 円	社会保険 30,000 円	160,000 円
通勤費 10,000 円 (全額非課税)	所得税 20,000 円	
210,000 円	50,000 円	160,000 円

(521)～(524)の登録方法

- (521) 総支給額累計・調整 = 210,000 (200,000 + 10,000)
- (522) 課税対象額累計・調整 = 200,000
- (523) 社会保険料累計・調整 = 30,000
- (524) 所得税累計・調整 = 20,000

※ 各累計金額がマイナスの場合は、マイナス金額にて『源泉徴収票』等を作成しますので、各累計調整欄にてご調整ください。(結果メッセージあり)

(4) 「業務共通」

PROSRV お客様番号: A084 使用者: 給与0 個人設定 印刷 ログアウト
 前回ログイン日時: 2018/09/14 10:49:40

メニュー(給与)・支給日選択処理・業務共通登録

給与基本 振込口座 制御 フリーコード 年末調整 発令優先 コメント 固定 変動 勤怠 変動指定 **業務共通**

社員検索

給与会社 001 三菱総研DCS株式会社 処理種別 給与 支給年月日 2018/09/14

社員番号 A0000001 所属 入社年月日 1992/04/09
 漢字氏名 青木 俊夫 カナ氏名 アキ トオ 在職区分 在職 退職年月日

上記ヘッダ情報の更新タイミングについて ?

定義ID 001 業務共通 2016/01/20給与処理結果を表示しています。変更する項目のみ入力(半角)して下さい。

カテゴリ名

項目番号	項目名称	前回支給	今回支給	項目番号	項目名称	前回支給	今回支給
501	健保月額	320	<input type="text"/>	550	個人年金保険料・新	0	<input type="text"/>
502	厚年月額	320	<input type="text"/>	512	個人年金保険料・旧	0	<input type="text"/>
503	住民税・初月	0	<input type="text"/>	513	地震保険料	0	<input type="text"/>
504	住民税・例月	0	<input type="text"/>	514	旧長期損害保険料	0	<input type="text"/>
508	中途入社課税累計	0	<input type="text"/>	515	配偶者合計所得	0	<input type="text"/>
509	中途入社社保累計	0	<input type="text"/>	517	申告社会保険料	0	<input type="text"/>
510	中途入社税金累計	0	<input type="text"/>	518	小規模共済掛金	0	<input type="text"/>
548	一般の生命保険料・新	0	<input type="text"/>	519	国民年金保険料等	0	<input type="text"/>
511	一般の生命保険料・旧	0	<input type="text"/>	520	本人合計所得加算	0	<input type="text"/>
549	介護医療保険料	0	<input type="text"/>				

(508) 中途入社課税累計

(509) 中途入社社保累計

(510) 中途入社税金累計

年の途中で入社し、前職の年内所得がある場合に登録が必要な項目です。
 入力いただいた金額は、各累計金額に加算して年末調整を行います。

(非年調者は加算されません)

(前職が2つ以上ある場合は、合算して入力ください)

登録された金額は、年末調整の対象者の場合『源泉徴収票』の摘要欄に、
 「支払XXXXXXXXX社保XXXXXXXXX源泉XXXXXXXXXを含む」と表示します。

(511) ~ (515)、(517) ~ (520)、(548) ~ (550)

「保険料控除申告書」「基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書兼 特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書」に記入されている内容をそのまま入力します。
 各種保険料項目欄の本年中に支払った保険料とは、「実際に支払った保険等の金額から、分配を受けた剰余金・割戻金を差し引いた金額」です。
 控除額はDCSにて算出します。

※翌年1月給与処理時の前回支給欄に、年調時のデータが表示されていますが、自動でクリアされるため、「0」入力は不要です。

・「保険料控除申告書」より入力してください。

(548) 一般の生命保険料・新

申告書の一般生命保険料控除欄の本年中に支払った保険料等の金額A欄の数字

(511) 一般の生命保険料・旧

申告書の一般生命保険料控除欄の本年中に支払った保険料等の金額B欄の数字

(549) 介護医療保険料

申告書の介護医療保険料控除欄の本年中に支払った保険料等の金額C欄の数字

(550) 個人年金保険料・新

申告書の個人年金保険料控除欄の本年中に支払った保険料等の金額D欄の数字

(512) 個人年金保険料・旧

申告書の個人年金保険料控除欄の本年中に支払った保険料等の金額E欄の数字

(513) 地震保険料

申告書の地震保険料控除欄の地震保険料B欄の数字

(514) 旧長期損害保険料

申告書の地震保険料控除の旧長期損害保険料C欄の数字

(517) 申告社会保険料

申告書の「社会保険料控除」「合計(控除額)」欄の本年中に支払った保険料等の金額

(518) 小規模共済掛金

申告書の「小規模企業共済等掛金控除」「合計(控除額)」欄の本年中に支払った保険料等の金額

(519) 国民年金保険料等

申告書の本年中に支払った「社会保険料控除」の内の「(内) 国民年金保険料等の金額」欄の金額 (申告社会保険料(517)の内数を登録)

< 給与所得者の保険料控除申告書 >

年分 給与所得者の保険料控除申告書										(保)	
所轄税務署長		給与の支払者の法人(個人)番号			事業所 所 属		社員番号		(フリガナ)		あなたの氏名
給与の支払者の名称(法人)		あなたの住所			あなたの住所		あなたの住所		あなたの住所		
総務部長		あなたの住所			あなたの住所		あなたの住所		あなたの住所		あなたの住所
保険会社等の名称		保険等の種類		保険等の契約者の氏名		保険等の受取人の氏名		届出の区分		給与の支払者の氏名	
1										保険料等の支払者の氏名	
2										届出の区分	
3										届出の区分	
4										届出の区分	
5										届出の区分	
6										届出の区分	
7										届出の区分	
8										届出の区分	
9										届出の区分	
10										届出の区分	
11										届出の区分	
12										届出の区分	
13										届出の区分	
14										届出の区分	
15										届出の区分	
16										届出の区分	
17										届出の区分	
18										届出の区分	
19										届出の区分	
20										届出の区分	
21										届出の区分	
22										届出の区分	
23										届出の区分	
24										届出の区分	
25										届出の区分	
26										届出の区分	
27										届出の区分	
28										届出の区分	
29										届出の区分	
30										届出の区分	
31										届出の区分	
32										届出の区分	
33										届出の区分	
34										届出の区分	
35										届出の区分	
36										届出の区分	
37										届出の区分	
38										届出の区分	
39										届出の区分	
40										届出の区分	
41										届出の区分	
42										届出の区分	
43										届出の区分	
44										届出の区分	
45										届出の区分	
46										届出の区分	
47										届出の区分	
48										届出の区分	
49										届出の区分	
50										届出の区分	
51										届出の区分	
52										届出の区分	
53										届出の区分	
54										届出の区分	
55										届出の区分	
56										届出の区分	
57										届出の区分	
58										届出の区分	
59										届出の区分	
60										届出の区分	
61										届出の区分	
62										届出の区分	
63										届出の区分	
64										届出の区分	
65										届出の区分	
66										届出の区分	
67										届出の区分	
68										届出の区分	
69										届出の区分	
70										届出の区分	
71										届出の区分	
72										届出の区分	
73										届出の区分	
74										届出の区分	
75										届出の区分	
76										届出の区分	
77										届出の区分	
78										届出の区分	
79										届出の区分	
80										届出の区分	
81										届出の区分	
82										届出の区分	
83										届出の区分	
84										届出の区分	
85										届出の区分	
86										届出の区分	
87										届出の区分	
88										届出の区分	
89										届出の区分	
90										届出の区分	
91										届出の区分	
92										届出の区分	
93										届出の区分	
94										届出の区分	
95										届出の区分	
96										届出の区分	
97										届出の区分	
98										届出の区分	
99										届出の区分	
100										届出の区分	
101										届出の区分	
102										届出の区分	
103										届出の区分	
104										届出の区分	
105										届出の区分	
106										届出の区分	
107										届出の区分	
108										届出の区分	
109										届出の区分	
110										届出の区分	
111										届出の区分	
112										届出の区分	
113										届出の区分	
114										届出の区分	
115										届出の区分	
116										届出の区分	
117										届出の区分	
118										届出の区分	
119										届出の区分	
120										届出の区分	
121										届出の区分	
122										届出の区分	
123										届出の区分	
124										届出の区分	
125										届出の区分	
126										届出の区分	
127										届出の区分	
128										届出の区分	
129										届出の区分	
130										届出の区分	
131										届出の区分	
132										届出の区分	
133										届出の区分	
134										届出の区分	
135										届出の区分	
136										届出の区分	
137										届出の区分	
138										届出の区分	
139										届出の区分	
140										届出の区分	
141										届出の区分	
142										届出の区分	
143										届出の区分	
144										届出の区分	
145										届出の区分	
146										届出の区分	
147										届出の区分	
148										届出の区分	
149										届出の区分	
150										届出の区分	
151										届出の区分	
152										届出の区分	
153										届出の区分	
154										届出の区分	
155										届出の区分	
156										届出の区分	
157										届出の区分	
158										届出の区分	
159										届出の区分	
160										届出の区分	
161										届出の区分	
162										届出の区分	
163										届出の区分	
164										届出の区分	
165										届出の区分	
166										届出の区分	
167										届出の区分	
168										届出の区分	
169										届出の区分	
170										届出の区分	

・「基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書」より入力してください。

(515) 配偶者合計所得

配偶者控除、配偶者特別控除を受ける場合は、配偶者控除等申告書の「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額（(1)と(2)の合計額）」欄の金額を入力します。

・ 配偶者控除を受ける場合 …… 0円 (0の入力は省略可) ~580,000円以下
 ※家族情報の配偶者の「扶養」が「控除対象扶養親族 (控配・年少含む)」になっていることが前提

・ 配偶者特別控除を受ける場合 …… 580,001円~1,330,000円以下
 ※家族情報の配偶者の「扶養」が「対象外」になっていることが前提

配偶者控除、配偶者特別控除を受ける場合は、『源泉徴収票』等の「配偶者の合計所得」を表示します。(「配偶者の合計所得」が0円の場合は空白です)

(520) 本人合計所得加算額

基礎控除申告書の「(2) 給与所得以外の所得の合計額」欄の所得金額 (退職所得、利子所得、配当所得など) を入力します。

本人合計所得に加算し、基礎控除額・配偶者控除額・配偶者特別控除額を算出します。

入力した (515) 配偶者合計所得 (520) 本人合計所得加算額を使用し、以下登録された①②③より判断し、配偶者控除・配偶者特別控除の額をDCSにて自動的に算出します。

① 「控除対象配偶者」区分 (家族情報の配偶者の登録より)

② 本人年間所得金額 (= 給与所得控除後の金額+(520) 「本人合計所得加算額」)

③ (515) 「配偶者合計所得」

⇒登録された①②③が不一致の場合、結果メッセージを出力します。

(次頁<配偶者控除・配偶者特別控除の結果メッセージ>参照)

<基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書>

令和7年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書	
2005-001 1110000 100001 管理部署	令和7年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書 所轄税務署長 品川 給与の支払者の名称(氏名) 三菱総研DCS株式会社 給与の支払者の法人(個人)番号 2101101710110311893 給与の支払者の所在地(住所) 東京都品川区東品川4-1-2 (フリガナ) あなたの氏名 三菱01 太郎 あなたの住所又は居所 東京都品川区東品川4-1-2番2号 品川シーサイドタワー01
確定 ■	配偶者の氏名 三妻 01 華子 配偶者の生年月日 明大 昭和 年 月 日 扶養控除申告書の記載内容と同じ <input type="checkbox"/> 扶養控除申告書の記載内容と同じ <input type="checkbox"/> 提出済み <input type="checkbox"/> 後日提出予定 あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合は配偶者の住所又は居所を記入してください
給与所得者の基礎控除申告書 ○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算 所得の種類 収入金額 所得金額 (1) 給与所得 8,500,000円 6,550,000円 (2) 給与所得以外の所得の合計額 0円 (1)と(2)の合計額 6,550,000円 基礎控除の額 630,000円 区分 1 (A)	給与所得者の配偶者控除等申告書 ○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算 所得の種類 収入金額 所得金額 (1) 給与所得 1,230,001円 580,001円 (2) 給与所得以外の所得の合計額 0円 (1)と(2)の合計額 580,001円 配偶者控除の額 380,000円 配偶者特別控除の額 0円
給与所得者の特定親族特別控除申告書 ○ 特定親族の氏名等 特定親族の氏名 特定親族の個人番号 あなたの年齢 配偶者の生年月日 あなたの住所又は居所が異なる場合は特定親族の住所又は居所を記入してください 1 三妻 01 一郎 提出済み 後日提出予定 子 15年 1月 2日 東京都品川区東品川4-1-2 品川シーサイドタワーB 580,001円 630,000円 2 三妻 01 次郎 提出済み 後日提出予定 子 16年 1月 2日 東京都品川区東品川4-1-2 品川シーサイドタワーB 580,001円 630,000円	所得金額調整控除申告書 ○ あなたの本年中の年間所得の対象となる給与の収入金額が50万円以下の場合、控除する金額はありません。 控除額 0円

<配偶者控除・配偶者特別控除の結果メッセージ>


コード	結果メッセージ	㊦「控除対象配偶者」区分 (家族情報より)	㊧本人 年間所得金額	㊨配偶者 合計所得 (515)	控 除 額	対応方法
W230	税扶養配偶者が居て本人所得≦900 万なので源泉控除対象配偶者の38 万を控除します。	A:同一生計	900 万以下	58 万 以下	38 万	⇒控除額に問題なければそのままよい。
W231	税扶養配偶者が居て本人所得≦900 万なので源泉控除対象配偶者の48 万を控除します。	B:同一生計(老人)			48 万	
要 確 認 W232	配偶者控除、配偶者特別控除ともに0 円です(配偶者所得5 8 万以下だが税扶養配偶者ではない)	3:源泉(配特)控除対象 C:源泉(配特)控除対象(年調時控除) 0:非該当(㊨0 円時は結果メッセージなし)	1000 万 以下	58 万 以下	0 円	控除を受ける場合、いずれかの対応が必要 ・扶養なら、 家族情報の扶養「対象」 に変更、配偶者控除を受ける。 ・扶養でなく、㊨ 配偶者合計所得(515)に58 万超～133 万以下 を入力、配偶者特別控除を受ける。 ⇒控除額0 円でよければそのままよい。
要 確 認 W233	配偶者控除、配偶者特別控除ともに0 円です(配偶者所得5 8 万超だが、税扶養配偶者である)	1:源泉控除対象 2:源泉(老人)控除対象 A:同一生計 B:同一生計(老人)	1000 万 以下	58 万 超	0 円	控除を受ける場合、いずれかの対応が必要 ・扶養でなく、 家族情報の扶養「対象外」 に変更し、配偶者特別控除を受ける。 ・扶養なら、㊨ 配偶者合計所得(515)に58 万以下 を入力、配偶者控除を受ける。 ⇒控除額0 円でよければそのままよい。
W234	税扶養配偶者が居て900 万<本人所得≦950 万なので配偶者控除額は26 万円です。	1:源泉控除対象	900～ 950 万	58 万 以下	26 万	⇒控除額に問題なければそのままよい。
W235	税扶養配偶者が居て900 万<本人所得≦950 万なので配偶者控除額は32 万円です。	2:源泉(老人)控除対象			32 万	
W236	税扶養配偶者が居て950 万<本人所得≦1000 万なので配偶者控除額は13 万円です。	1:源泉控除対象	950～ 1000 万	13 万		
W237	税扶養配偶者が居て950 万<本人所得≦1000 万なので配偶者控除額は16 万円です。	2:源泉(老人)控除対象		16 万		

◆Web 年末調整申告サービス（自社運用）ご利用のお客様

<年末調整仮処理中に Web 申請者の申請データを修正したい場合>

- ※ Web 申請者のデータは「確認」済で「前処理結果ファイル」を取込し「反映完了」（「締め処理」の処理ステータス）の場合
- ※ 紙申請者は、人事画面、給与（単独年調）画面のみ修正すればよい（Web 年調画面は修正不要）

「本人情報」「家族情報」の修正方法

- ・ 人事画面にてデータ修正
（ 従業員申請システムご利用のお客様は、従業員より申請⇒承認者にて承認することで、人事画面へ翌営業日に反映される）
↓
- ・ 「反映完了」（「締め処理」の処理ステータス）の場合は、Web 年調画面で「人事連携（更新）」をすることで「申告書情報管理」へもデータ反映される。（「従業員入力中」（「締め処理」の処理ステータス）の場合は、「反映完了」にしてから「人事連携（更新）」を実施）

「保険情報」「配偶者控除等情報」「住宅借入金等特別控除情報」の修正方法

- ・ 給与（単独年調）画面にてデータ修正
- ・ Web 年調画面「申告書情報管理」にて同様にデータ修正
（「内容確定」済の場合はデータ修正ができないため、「内容確定解除」し、データ修正後、再度「内容確定」をする）
各種台紙が変更になった場合は「帳票出力指示」より台紙を再出力して、証明書を貼り替える。（貼り替えが難しい場合は、一緒に保存すればよい）

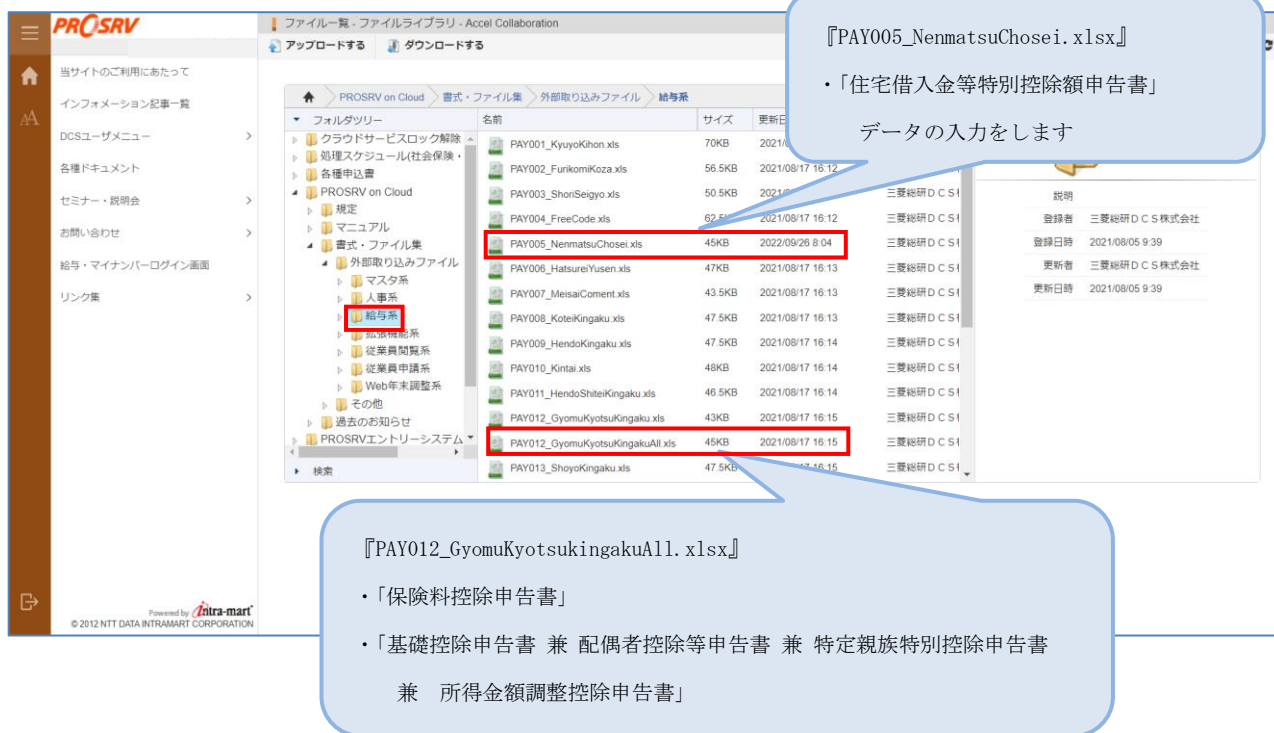
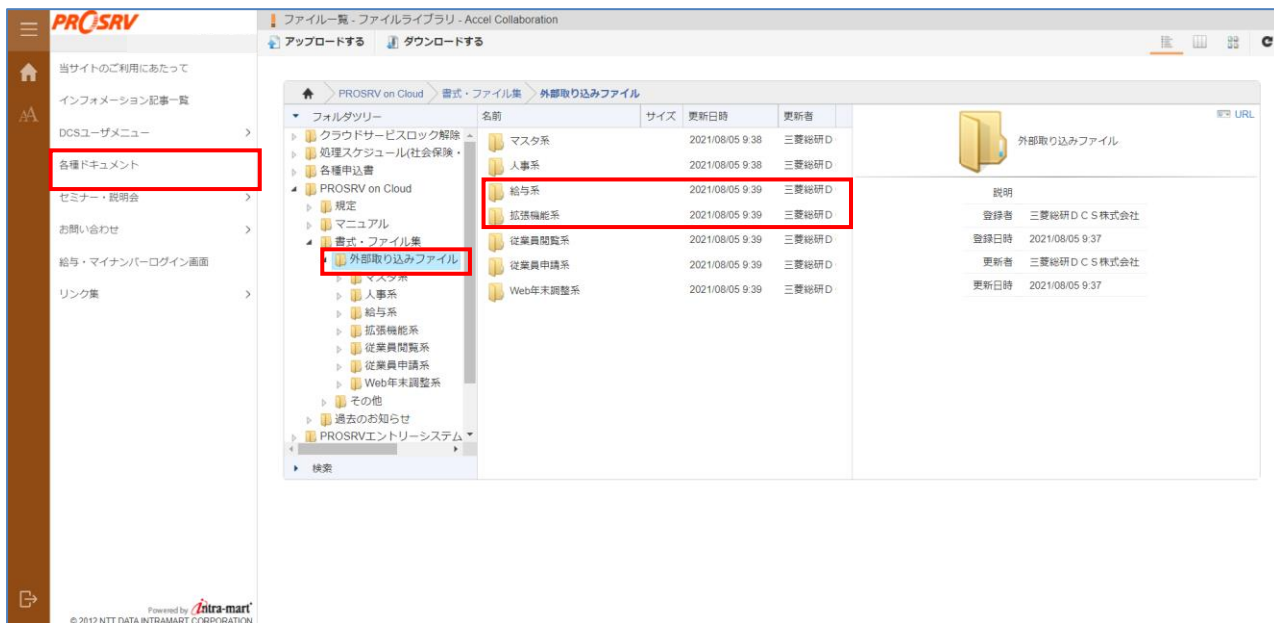
2) 外部取込

PROSRV お客様サイトよりダウンロードしたエクセルにデータを入力し、外部取込を行う。

(1) 外部取込ファイルの作成

PROSRV お客様サイト「各種ドキュメント」-「PROSRV on Cloud」-「書式・ファイル集」-「外部取り込みファイル」よりダウンロードが可能です。

- ・「給与系」・・・『給与メニュー』のデータを外部取込したいとき
- ・「人事系」・・・『人事メニュー』のデータを外部取込したいとき



<「業務共通」データ作成例>

「業務共通」データを外部取込したい場合、「業務共通金額情報（全項目）」

「PAY012_GyomuKyotsuKingakuAll.xls」をダウンロードし、データを入力します。

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S
項目名	社 会 保 険 号	結 算 日	区 分	支 給 年 月 日	処 理 種 別	処 理 種 別 分 類	社 員 番 号	名 前	保 険 5 0 1	保 険 5 0 2	保 険 5 0 3	保 険 5 0 4	保 険 5 0 8	保 険 5 0 9	保 険 5 1 0	保 険 5 4 8	保 険 5 1 1	保 険 5 4 9
1				1/7/10			左 延 前 七 日 票		保 険 月 額 ・ 千 円 単 位	厚 年 月 額 ・ 千 円 単 位	住 民 税 ・ 初 月	住 民 税 ・ 例 月	中 途 入 社 社 員 税 額 計	中 途 入 社 社 員 保 険 額 計	中 途 入 社 社 員 金 額 計	一 般 の 生 命 保 険 料 ・ 新	一 般 の 生 命 保 険 料 ・ 旧	介 護 医 療 保 険 料
2	桁数	4	3	6	10	1	2	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
3	必須	●	▲	▲	▲	▲	●											
4	初演明度																	
5	給与使用																	
6	金半角	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半	半
7	SAMPLE	A000	001	PAY012	2012/04/20	P	00	012345										
8	姓	a	b	c	d	e	f	g	K501	K502	K503	K504	K508	K509	K510	K548	K511	K549
9	佐藤太郎																	
10		A999	001	PAY012				1111111	佐藤太郎									
11		A999	001	PAY012				2222222	加藤花子							380000		
12		A999	001	PAY012				3333333	山田次郎									
13		A999	001	PAY012				4444444	渡部次男							200000		1000000
14		A999	001	PAY012				5555555	鈴木良子									
15		A999	001	PAY012				6666666	山本次郎								20000	
16		A999	001	PAY012				7777777	星博									
17		A999	001	PAY012				8888888	谷村芳樹							5000000		
18		A999	001	PAY012				9999999	中村博美									

ヘッダーレコードをブランクにして、
列を挿入することもできます。

(2) 取込ファイル設定 ファイル取込指示

- ・「同時年末調整」の場合

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「1. 作業開始」

PROSRV
お客様番号: A084 使用者: ホック0
前回ログイン日時: 2018/08/01 14:17:16

メニュー(給与)
給与会社 001 三菱総研DCS株式会社

給与計算

給与 賞与 差額 社会保険 地方税 再年調

入力状況 支給年月日: 2016年01月20日(本処理) オペレーション日2016/01/12 14:39:54のデータが反映されました。

1. 作業開始	2. 個人別入力・属性	3. 個人別入力・金額	4. 内容確認	5. 設定
支給日登録	給与基本情報	固定金額	チェックリスト出力	入力画面設計
一律コメント情報	振込口座情報	変動金額	計算指示	結果画面設計
特徴義務者登録	制御情報	勤怠	結果メッセージ	
取込ファイル設定	フリーコード情報	変動指定	計算結果情報	
ファイル取込指示	年末調整情報	業務共通	支給明細情報	
	発令優先情報		源泉徴収票(月次退職)	
	コメント情報		源泉徴収票(年末調整)	
			項目対比	

- ・「単独年末調整」の場合

『給与計算』⇒『単独年調メニュー』－「1. 作業開始」

PROSRV
お客様番号: A084 使用者: ホック0
前回ログイン日時: 2018/08/01 14:17:16

メニュー(単独年調)
給与会社 002 株式会社シーサイト

給与計算

給与 賞与 差額 私学共済 地方税 単独年調 再年調

入力状況 支給年月日: 2015年12月28日(本処理) オペレーション日2015/12/12 16:26:35のデータが反映されました。

1. 作業開始	2. 個人別入力・属性	3. 個人別入力・金額	4. 内容確認
支給日登録	給与基本情報	変動指定	チェックリスト出力
一律コメント情報	振込口座情報	業務共通	計算指示
取込ファイル設定	制御情報		結果メッセージ
ファイル取込指示	フリーコード情報		支給明細情報
	年末調整情報		源泉徴収票(年末調整)
	発令優先情報		
	コメント情報		

※具体的な操作方法は、『人事メニュー』と同じとなりますので、「7-5. 『人事メニュー』
2) 外部取込」をご参照ください。